

平成25年度における県職業能力開発施策の概要

1 産業を担う人材の育成の推進

(1) 成長が期待される分野やものづくり分野の人材育成（公共職業訓練の充実）

公共職業訓練の充実を図り、成長が期待される分野やものづくり分野等における人材の育成に取り組む。

ア 専門課程【県立産業技術短期大学校】

	区 分	定 員		在 籍 者 数		
		1 学年	総定員(2年)	1 学年	2 学年	計
産業技術短期大学校 塩山キャンパス	生産技術科	20	40	19	14	33
	電子技術科	30	60	18	22	40
	観光ビジネス	20	40	23	16	39
	情報技術科	30	60	27	27	54
都留キャンパス	生産技術科	15	30	10	—	10
	電子技術科	15	30	15	—	15
合 計		130	260	112	79	191

(平成25年6月末時点)

イ 普通課程【峡南高等技術専門校】

訓練課程	訓練科名	定員	訓練期間	在籍生数	備 考
峡南高等技術専門校	自動車整備科	40	2年	38	定員20名×2年課程
	電気システム科	20	1年	8	
合 計		60	—	46	

(平成25年6月末時点)

ウ 短期課程

(ア) 離転職者訓練

a 施設内訓練

実施施設	訓練科名	定員	訓練期間	
峡南高等技術専門校	造園科	1 班	15	6ヶ月 4/5 ~ 9/19
		2 班	15	6ヶ月 10/2 ~ 3/19
	服飾科	1 班	15	6ヶ月 4/5 ~ 9/19
		2 班	15	6ヶ月 10/2 ~ 3/19
小 計	2コース	60		
就業支援センター	総合事務科	20	3ヶ月 5/21 ~ 8/20	
合 計	3コース	80		

b 委託訓練（緊急離転職者訓練）

実施施設	訓練科名	定員	訓練期間	回数	延べ定員	備考
嶺南高等技術専門学校	パソコン基礎科	20	3～4ヶ月	5回	100	デュアル1 託児1
	パソコン応用科	20	3ヶ月	1回	20	
	ネットビジネス科	20	3ヶ月	1回	20	
	パソコン経理科	20	3ヶ月	2回	40	
	Webクリエイター科	20	3～4ヶ月	2回	40	デュアル1
	求人セット型訓練	10	3ヶ月	1回	10	
	小計			12回	230	
就業支援センター（都留分室）	介護職員初任者研修	20	3ヶ月	2回	40	
	介護・医療事務科	20	3ヶ月	1回	20	託児1
	経理事務科	20	3ヶ月	2回	40	
	ITパソコン活用科	20	3ヶ月	1回	20	
	パソコン実務科	20	3ヶ月	1回	20	
	IT経理事務科	20	4ヶ月	1回	20	デュアル
	ビジネスパソコン実務科	20	4ヶ月	1回	20	デュアル
	Webクリエイター科	20	3ヶ月	1回	20	
	求人セット型訓練	10	3ヶ月	1回	10	
	小計			11回	230	
就業支援センター	介護福祉士養成コース （24ヶ月コース H24～H25）	15	12ヶ月	2回	29	
	介護福祉士養成コース （24ヶ月コース H25～H26）	15	12ヶ月	2回	30	
	介護職員初任者研修	20	3ヶ月	7回	140	
	介護・医療事務科	20	3ヶ月	2回	40	託児1
	農業科（通常コース）	40	9ヶ月	1回	40	
	農業科（短期野菜コース）	20	6ヶ月	1回	20	
	調理科	20	4ヶ月	2回	40	デュアル
	観光関連サービス科	20	3～4ヶ月	2回	40	デュアル1
	求人セット型訓練	10	3ヶ月	1回	10	
	小計			19回	389	
計			43回	829		

※備考の「託児」は、託児サービスを付加するコース（託児定員 5人）
「デュアル」は、委託訓練活用型デュアルシステム

(イ) 在職者訓練

a 短期課程

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校 塩山キャンパス	19	24	469
産業技術短期大学校 都留キャンパス	27	28	510
峡南高等技術専門校	19	24	530
就業支援センター	37	38	760
合 計	102	114	2,269

b 専門短期課程

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校 塩山キャンパス	4	4	40
産業技術短期大学校 都留キャンパス	2	2	20

c オーダーメイド型訓練

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校 (塩山キャンパス、 都留キャンパス)	最大 15	最大 15	最大 150
峡南高等技術専門校			
就業支援センター			

(2) 民間における職業能力開発の促進

企業内における教育訓練の充実を図るため、職業能力開発推進者の選任を促進するとともに、認定職業訓練の充実のための指導援助等を行う。

ア ものづくり人材育成支援助成事業

県内中小企業事業主が、成長分野産業への参入や技術力の強化のため、雇用する技術者・技能者を派遣して先端技術等の修得のための研修を受講させる場合に助成金を支給

- ・支給対象経費 当該派遣従業員の研修期間中の賃金
- ・支給額 支給対象経費の1/2

但し、1日あたりの助成額は雇用保険の基本手当日額の最高額（平成25年4月においては7,870円）を上限とする。

イ 認定職業訓練事業費補助金

- ・運営費補助：訓練の運営経費の2/3以内（国1/3、県1/3）
対象：認定職業訓練を実施する中小企業事業主又はその団体及び職業訓練法人等
- ・施設・設備費補助：施設、設備の整備経費の2/3以内（国1/3、県1/3）

対象：認定職業訓練を実施する中小企業事業主又はその団体及び職業訓練法人等

(3) 山梨大学との連携

山梨大学工学部の「地域産業リーダー養成特別枠」で入学した県内出身学生を対象に実施する特別演習と特別インターンシップに要する経費について、大学に対し助成を行う。

- ・助成額 1年次から3年次 各1,000千円、4年次500千円
- ・助成対象事業 特別講義、特別インターンシップ等に要する経費

2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進

企業ニーズに即して個別に実施するオーダーメイドによる在職者訓練の実施等により、企業による労働者の能力開発を支援する。

【オーダーメイド型訓練】（再掲）

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校 (塩山キャンパス、 都留キャンパス)	最大	最大	最大
峡南高等技術専門校	15	15	150
就業支援センター			

3 技能の振興

(1) 技能の継承

「やまなし匠の技・伝承塾」により、熟練技能者の技術・技能の若年者への伝承を図る。

- ・研修人員：18人
- ・職 種：普通旋盤コース10人 フライス盤仕上げコース8人
- ・期 間：8月10日～翌年2月1日 15日間（土曜日：計約90時間）
- ・実施場所：産業技術短期大学校
- ・委 託 先：県技能士会連合会

(2) 技能の振興

技能検定の受検を促進するとともに、ものづくり体験の機会を提供する等により技能の重要性の理解を図る。

ア ものづくり技能塾

- ・ 産業技術短期大学校：
7月29日～8月7日 5コース
- ・ 峡南高等技術専門校：
7月30日 自動車整備コース（学校説明会と併せて実施）

イ ものづくり体験事業

11月16日（土）17日（日）県技能まつり（県民の日 小瀬スポーツ公園）

ウ 技能五輪全国大会への参加

- ・第51回技能五輪全国大会
実施期間：11月22日～25日
開催地：千葉県

エ 障害者技能競技大会（アビリンピック）

- ・第33回山梨県障害者技能競技大会
実施期間：10月6日（日）
開催地：山梨職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山梨）
- ・第34回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）
実施期間：11月22日（金）～11月24日（日）
開催地：千葉県

4 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進

(1) 障害者への支援

障害特性等に配慮した訓練を実施するとともに、障害者の社会参加や自立を促すため障害者の雇用を促進する。

ア 職業訓練

(ア) 一般校を活用した障害者職業能力開発事業（施設内訓練）

- ・実施校：就業支援センター
- ・訓練科：総合実務科（販売実務コース、環境サービスコース）
- ・対象者：知的障害者
- ・定員：20人
- ・実施期間：1年

(イ) 障害者の態様に応じた多様な委託訓練

- ・実施校：就業支援センター
- ・訓練形態：民間教育訓練機関等に委託
- ・訓練コース：以下のとおり

校名	訓練コース	定員	訓練期間	対象障害者
就業支援センター	介護サービスコース（デュアル）	10	4ヶ月	知的、精神
	パソコン基礎コース①	10	3ヶ月	身体、知的、精神
	パソコン基礎コース②	7	3ヶ月	身体、知的、精神
	ビジネスソフト実務コース①	10	3ヶ月	身体、精神
	ビジネスソフト実務コース②	10	3ヶ月	身体、精神
	OA経理事務コース	8	3ヶ月	身体、精神
	実践トレーニングコース	30	3ヶ月以内随時	身体、知的、精神
	特別支援学校早期訓練コース	10	3ヶ月以内随時	身体、知的、精神
小計		95		

都留分室	パソコン基礎コース	5	3ヶ月	身体
	実践トレーニングコース	5	3ヶ月以内随時	身体、知的、精神
	小 計	10		
合 計		105		

(ウ) 障害者職業能力開発校への入校促進のための奨励金

県外の障害者職業能力開発校（本県には未設置）へ入校した者に対して、教材費、交通費、転居費用等の一部を援助する。

- ・支給額：一人 40,000円（入校時に支給）

イ 雇用・就業の促進

(ア) 障害者雇用安定促進助成金

障害者の雇用の促進及び職場への定着を図るため、国の特定求職者雇用開発助成金の受給終了後、障害者を継続して雇用する中小企業に対して助成を行う。

- ・支給要件：国の特定求職者雇用開発助成金受給終了後、6か月以上継続して障害者を雇用した場合
- ・支給期間：1年間（支給は6か月毎）
- ・支給額：重度障害者等200千円（100千円×2回）
重度以外 100千円（50千円×2回）

(イ) 「障害者雇用支援運動」の実施

障害者の雇用に関する県民、事業主の関心と理解を一層深めるため、障害者雇用支援運動を実施する。

- ・障害者雇用啓発キャンペーン：9月
- ・障害者技能競技大会の開催：10月6日（日）
- ・県ホームページ、広報誌等による周知、啓発：県情報誌「やまなし労働」、新聞掲載等
- ・障害者雇用優良事業所等表彰
- ・障害者雇用要請活動：法定雇用率を下回っている官公庁、企業を訪問し障害者の雇用を要請

(2) 母子家庭の母等への支援

母子家庭の母等の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用した準備講習付き職業訓練を実施する。また、訓練を受講しやすいよう託児サービスを行う。

- ・実施校：峡南高等技術専門校
- ・訓練コース：パソコン初級
- ・実施期間：9月18日～12月26日
- ・定員：15人